

事業名：太陽光発電啓発事業

環境課 環境対策係

政策	01 環境と調和する都市の構築								
施策	02 人と地球にやさしい環境の創出								
基本事業	03 環境教育・学習の推進								
開始年度	平成25年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	非対象	会計区分	一般会計	補助金	

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
市民および団体	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・八幡地区にある大規模発電所を活用した再生可能エネルギーに関する環境教育などの啓発事業を実施する。 ・「積雪の影響を受けない太陽光発電システムの開発・実証」の研究成果を講演会や市ホームページ等で公表する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
太陽光発電など再生可能エネルギーに関する理解を深めることによって、地球環境の保全に関心を持つ市民が増加する。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	市民	人	0	0	120,802	120,802
対象指標2						
活動指標1	講演会・教室等の開催回数	回	0	0	76	35
活動指標2						
成果指標1	講演会・教室等への参加者数	人	0	0	1,205	730
成果指標2						
事業費(A)		千円	0	0	638	582
正職員人件費(B)		千円	0	0	2,344	782
総事業費(A+B)		千円	0	0	2,982	1,364

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	積雪の影響を受けない太陽光発電継続研究、夏休みソーラー発電教室	一般報償費：23千円、消耗品費：12千円、一般委託料：561千円、一般使用料賃借料：42千円、計：638千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）	
(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠 環境基本条例第16条「市は、事業者及び市民が環境の保全及び創造について理解を深めるために、環境の保全及び創造に関する教育及び学習の推進に必要な措置を講ずるものとする」に基づき、事業を展開するものである。
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 環境教育の1テーマとして太陽光発電を啓発することにより、市民の環境意識の増進と自主的活動促進が図られる。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠 平成24年7月の全量買取制度始動以降の早い時期に営業運転を開始した江別ノーザンフロンティア発電所は道内外から注目を集め、市内においても小学生から地域の集まり、事業所や議会など幅広い層が視察に訪れるなど、市民の再生可能エネルギー、ひいては地球環境の保全に係る関心を喚起している。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 全量買取制度の価格設定などから、再生可能エネルギー全体の中で太陽光発電の割合が突出する状況を生み出している。今後の再生エネルギー推進はさまざまなエネルギーソースのバランスに配慮して進められることになると考えられる。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありませんか？	
ある なし	理由 根拠 継続研究に係る経費は設備の保守や安全点検など必要最小限のものであり、また、ソーラー発電教室の運営のほとんどを事業者に負っている。